

令和3年度文化庁委託事業
「地域別劇場・音楽堂等職員アートマネジメント研修会(九州地域)」開催要項

- 1 事業名 「地域別劇場・音楽堂等職員アートマネジメント研修会(九州地域)
～アフターコロナは、感動拡大。文化ホールの起死回生～」
- 2 趣 旨 昨年春からコロナ禍により、劇場やホールなどの文化施設は一時、事業休止に追い込まれました。引いては押し寄せる感染の波に翻弄されながらも、様々なアイデアとネット配信をはじめとするテクノロジーの活用などにより、幅広い地域住民を巻き込む活動を展開する動きが、この九州沖縄地区の各地に見られます。
この研修会では、スタッフらの創意で新たな創客を試みる新たな動きとその意義を学び、併せて、実践にあたるスタッフ自身が経験した困難や失敗、そして喜びを出席者と分かち合い、コロナ後、或いはコロナ共生時代の「感動拡大」に求められる発想やセンス、スキルについて考えます。
- 3 主 催 文化庁・公益社団法人 全国公立文化施設協会
- 4 開催日 令和3年10月27日(水)～10月28日(木)[2日間]
- 5 会 場 iichiko 総合文化センター 音の泉ホール
〒870-0029 大分県大分市高砂町2番33号
電話 097-533-4000(代表)
- 6 日程及び内容 別紙のとおり
- 7 受講者 (1) 劇場・音楽堂等に勤務する職員(指定管理者及び劇場・音楽堂等の管理・運営業務等を受託している企業等からの派遣職員も含む)
(2) 地方自治体の文化芸術行政担当職員及び劇場・音楽堂等施設関係者
(3) 民間の舞台技術関係者、大学等の高等教育機関・舞台技術やアートマネジメントの教育関係者・学生等、また関心のある市民等
- 8 申込方法 参加申込書に必要事項をご記入の上、メール、FAXにて提出してください。
- 9 申込期日 令和3年10月13日(水)
※定員100名限定(先着順にて達した場合は申込を締切とします)
- 10 参加費 無 料
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、情報交換会は開催いたしません。

11 申込書提出先

(公社)全国公立文化施設協会九州支部 事業環境部会

那覇市パレット市民劇場 担当:大城

TEL:098-869-4880 / FAX:098-869-4883

E-mail: no1-gekijou@palette-naha.jp

〒900-0015 沖縄県那覇市久茂地 1-1-1 パレットくもじ9階

令和3年度文化庁委託事業
「地域別劇場・音楽堂等職員アートマネジメント研修会(九州地域)」開催要項
日程・内容

日 程: 令和3年10月27日(水)～10月28日(木)

会 場: iichiko 総合文化センター 音の泉ホール(1階席のみ)

【タイムスケジュール】

日 時	科 目	内 容	講 師
10/27 (水)	12:30～ 13:00	受 付	
	13:00～ 13:15	開講式	那覇市パレット市民劇場 館長 美底 清順
	13:15～ 14:25	講義Ⅰ	シリーズ講義「広がる」劇場プログラム① 「アウトリーチの新たな展開」(仮) 講師: 公立大学法人 沖縄県立芸術 大学 沖縄音楽文化コース 教授 谷本 裕
	14:25～ 14:30	休 憩	
	14:30～ 15:40	講義Ⅱ	シリーズ講義「広がる」劇場プログラム② 「ケンゲキオンラインスクール～音楽を聴こ う知ろう～」コロナ禍における事業取組 講師: 公益財団法人 熊本県立芸術 劇場 事業グループ長 佐藤 奈々絵
	15:40～ 15:45	休 憩	
	15:45～ 16:88	講義Ⅲ	シリーズ講義「広がる」劇場プログラム③ 「地域を巻き込んで文化施設の可能性を広 げる」 講師: 長崎市チトセピアホール館長 出口 亮太
10/28 (木)	9:00～ 9:15	受 付	
	9:15～ 10:15	講義Ⅳ	～現場が生きる劇場法～【事例報告】 令和2年度 那覇市パレット市民劇場自主事業 「太鼓で遊ぼう！ウチナー音でちむどん どん♪♪」 那覇市パレット市民劇場 事務局長 濱田祥子
	10:15～ 10:20	休 憩	
	10:20～ 11:30	講義Ⅴ	～現場が生きる劇場法～ 【トークセッション】 司会進行: 谷本裕 パネリスト: 出口亮太、 佐藤奈々絵、濱田祥子
	11:30～ 11:45		質疑応答
	11:45～	閉講式	那覇市パレット市民劇場 館長 美底 清順

【内 容】**〔講義Ⅰ〕 「広がる」劇場プログラム①****「アウトリーチの新たな展開」(仮)**

講師：谷本 裕（公立大学法人 沖縄県立芸術大学 沖縄文化コース 教授）

従来型のアウトリーチは、さまざまな障壁によって芸術芸能をはじめとする文化事業に触れづらい人々に対し、アーティストやマネジメントスタッフが直接的に出向き、享受者を拡大する事業を目指していたが、コロナ禍という新たな困難状況が、配信というこれら館の多くにとっては新規な事業形態の試行・挑戦を促す効果を生み出す事になった。その概念拡大と意義・可能性についてのガイダンスを行う。

〔講義Ⅱ〕 「広がる」劇場プログラム②**「ケンゲキオンラインスクール～音楽を聴こう知ろう～」コロナ禍における事業取**

組 講師：佐藤 奈々絵（公益財団法人 熊本県立芸術劇場 事業グループ長）

熊本県立劇場は、コロナ禍において市教委・熊本大・地元音楽家らと連携し、ホールと教室をオンライン経由でリアルタイムに結ぶ特別授業を行った。コロナ禍の生んだ事業だが、今後、県内山間部など従来型アウトリーチでは届けることが困難な地域にも劇場の営みを届ける事ができるのではないか。また、基礎自治体の文化施設との連携・協働によって地域の劇場文化醸成にも役立てる事ができる。その事業例等を紹介する。

〔講義Ⅲ〕 「広がる」劇場プログラム③**「地域を巻き込んで文化施設の可能性を広げる」**

講師：出口 亮太（長崎市チトセピアホール 館長）

長崎市チトセピアホールは、同じ建物に入居する公民館と同じ指定管理者が経営にあたっている。ホールは芸術文化施設、公民館は社会教育施設とそれぞれの利用者が相互に乗り入れるような事業を展開している。ホールの事業理念に、街中の施設として、実演芸術や芸能に留まらない幅広い文化領域に係っていかこうとする特性があり、都市計画や建築、まちづくりをテーマとする公演などに取組、新たな顧客を導き入れてきた。座席数 500、スタッフ 5 人の小ぶりさを踏まえ、館外の人材を発掘・起用し、劇場の利用者拡大につなげる試みを紹介する。

【講義Ⅳ】 ～現場が生きる劇場法～ 【事例報告】

令和2年度 那覇市パレット市民劇場自主事業

「太鼓で遊ぼう！ウチナー音でちむどんどん♪♪」

報告： 浜田 祥子(那覇市パレット市民劇場 事務局長)

沖縄に古くから伝わる古典芸能「組踊」。300年前、琉球王府の中で生まれ、明治維新や激動の昭和などを経て現代に伝承されている。ユネスコ無形文化遺産にも登録され、文化芸術振興基本法（現・文化芸術基本法）の改正時に、我が国の代表的な伝統芸能として盛り込まれた文化財であるが、ファン拡大がなかなか進まない問題がある。コロナ禍においてもその振興が待たれていたところ、それを図る多様な創意が那覇市パレット市民劇場で緊急の事業として結実した。地域の劇場としてこの「広げる」営みはどう企画制作されたのか。スタッフの苦労も含め紹介する。

【講義Ⅴ】 ～現場が生きる劇場法～ 【トークセッション】

司会進行:谷本 裕 パネリスト:出口 亮太、佐藤 奈々絵、濱田 祥子

前日の各講師による講演、事前の事例報告を踏まえ、劇場スタッフ（マネージャーやプロデューサー）はどのようなセンスやスキルを身に着けなくてはならないのか、また、そのようなスタッフを劇場はどう支えていくべきなのかを語り合うと共に、劇場法の定める第3条〔事業項目〕を満たしていくためにも劇場・音楽堂等のスタッフ像はどう変わっていくべきか、それを劇場や自治体はいかに満たしていくべきかを登壇者や来場者と共に考える機会とする。